

手話言語法ニュース 埼玉版

— 埼玉にも手話言語条例を —

No.5 2014年6月28日

編集・発行：埼玉県手話言語法制定推進事業プロジェクトチーム 代表者：小出真一郎

発行所：社団法人埼玉県聴覚障害者協会 〒330-8522 埼玉県さいたま市浦和区大原3-10-1

TEL:048-824-5277 FAX:048-825-0774

6月議会で23の自治体が可決！

6月議会で、23の自治体で手話言語法制定を求める意見書が可決されました。
3月議会で7自治体の議会で可決され、合わせて埼玉県内では30自治体になりました。



手話言語法制定を求める意見書 可決(6月)

坂戸市	: 6月 4日 (水)	東松山市	: 6月20日 (金)
滑川町	: 6月 6日 (金)	飯能市	: 6月20日 (金)
狭山市	: 6月 9日 (月)	杉戸町	: 6月20日 (金)
ときがわ町	: 6月10日 (火)	深谷市	: 6月24日 (火)
三芳町	: 6月11日 (水)	川越市	: 6月25日 (水)
嵐山町	: 6月11日 (水)	秩父市	: 6月25日 (水)
鳩山町	: 6月11日 (水)	上尾市	: 6月25日 (水)
三郷市	: 6月13日 (金)	川口市	: 6月26日 (木)
ふじみ野市	: 6月16日 (月)	朝霞市	: 6月27日 (金)
春日部市	: 6月17日 (火)	所沢市	: 6月27日 (金)
入間市	: 6月18日 (水)		
草加市	: 6月18日 (水)		
北本市	: 6月20日 (金)		

手話言語法制定を求める意見書 可決(3月)

熊谷市	: 3月18日 (火)
志木市	: 3月18日 (火)
さいたま市	: 3月20日 (木)
蓮田市	: 3月20日 (木)
富士見市	: 3月20日 (木)
八潮市	: 3月20日 (木)
鶴ヶ島市	: 3月26日 (水)

30自治体議会で可決！

喜びの手が寄せられています！

6月議会で可決された喜びの写真がたくさん寄せられています！写真を見ると、喜びの顔、ぐったり？の顔などさまざまです。また垂れ幕の工夫もさまざま。

みなさまから頂いた写真は、当協会のホームページに掲載しています。

協会ホームページ→<http://www.sai-deaf.org>
またヤフーで「埼玉県聴覚障害者協会」を入力し「検索ボタン」をクリック。

スマホや携帯電話でも閲覧できます！



短期 決戦！

9月の議会に向けて

9月の議会に向けて、意見書提出を採択されるよう、各地域で取り組みが始まっています。

もちろん埼玉県手話言語法制定推進事業プロジェクトチームが支援をしています。取り組みがなかなか進まない・・・学習会を開催したいなど、遠慮なくプロジェクトチームまで一声をください！

可決された地域のみなさまへお願いです。

可決された地域のみなさまへお願いです。

9月の議会に向けて取り組みを進めている地域がでています。地元での取り組み経験を基に、取り組んでいる地域などへ、アドバイスなど支援をして頂きますようお願い致します。

私たちの願いは全ての市町村で意見書が可決されることです。9月議会に向けて、7月～8月は短期決戦になります。私たちの暮らしを変えて行くために、みんなで力を合わせて、一緒に埼玉県内全ての地域で採択・可決されるように頑張りましょう！

手話言語法に関する勉強会 ―障害者権利条約と私たちの暮らし― 開催のお知らせ

2013年12月24日に行われた「手話言語条例に関するシンポジウム」に引き続き、以下の日程にて「手話言語法に関する勉強会―障害者権利条約と私たちの暮らし―」を開催することになりました。

手話言語法だけでなく、障害者権利条約から、障害者差別解消法など国内法整備、条約批准、情報コミュニケーション法、手話言語条例などを勉強ができる企画を立てました。

ぜひ、市町村の議員や行政職員に呼びかけてください。

日時：2014年7月22日（火）13：30～16：30

場所：埼玉会館・小ホール

内容：講演：「手話言語法はなぜ必要か？」―みんなが明るく、楽しく、幸せに―

講師：一般財団法人全日本ろうあ連盟 事務局長 久松 三二氏

報告：手話言語法に関する各地域での取り組み